

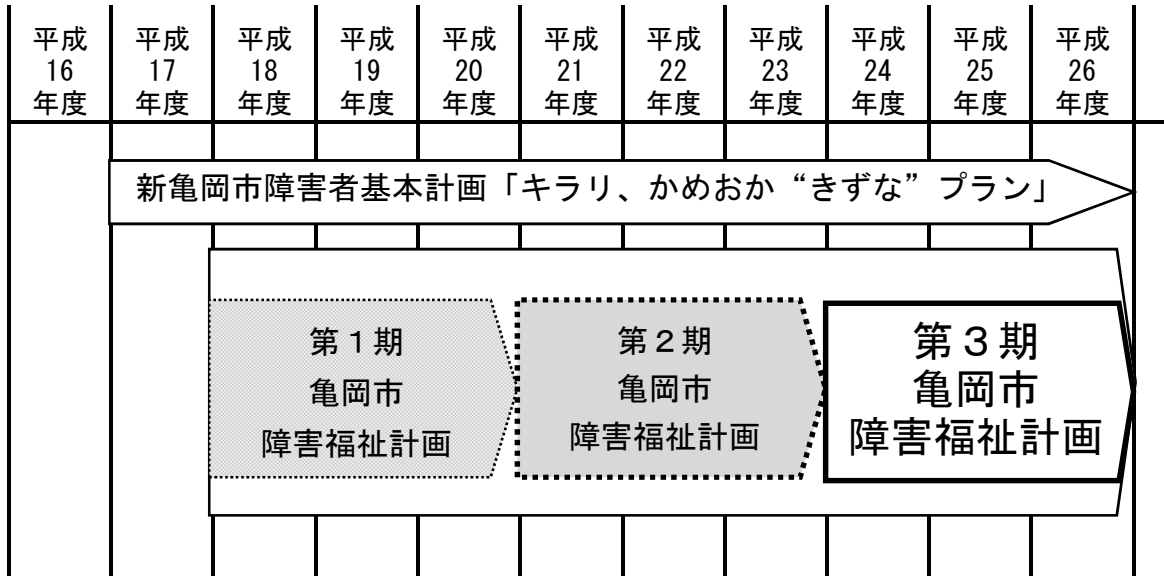
第3期亀岡市障害福祉計画の進捗状況について

第3期亀岡市障害福祉計画（抜粋）

第1章 第3期亀岡市障害福祉計画策定の背景

2 計画期間と計画の位置づけ

2-1 計画期間



2-2 新亀岡市障害者基本計画と第3期亀岡市障害福祉計画

新亀岡市障害者基本計画は障害者施策に関わる総合的な計画であり、基本理念や幅広い障害者施策全般にわたる方針を定めています。

障害福祉計画は、その基本計画の実施計画的な役割を担うもので、障害福祉サービスや地域生活支援事業について、必要な量の見込みと、その確保のための具体的な方策を定めるものです。

3 基本的な考え方

3-1 障害福祉計画の基本的な理念

- ①障害のある人の自己決定・自己選択の尊重
- ②個々の障害の状態に沿った自立支援システムの構築
- ③精神障害を含む3障害の総合的な支援

3-2 障害福祉サービス提供体制確保に関する基本的な考え方

- ①必要な訪問系サービスの保障
- ②希望する障害者などに日中活動系サービスの保障
- ③グループホーム等の充実を図り、施設入所・入院から地域生活移行の推進
- ④福祉施設から一般就労への移行の推進

第4章 基本目標とサービス見込量・確保策

1-1 施設入所者の地域生活への移行

亀岡市として今期目標の考え方を次のとおりとします。

- ① 地域生活移行については、グループホームやケアホームの整備目標と合せた目標とします。
- ② 施設入所者数においては、第2期計画期間内で既に1割以上に達しており、新たな削減は行わず、利用者の選択権を保障するという観点から、必要な入所者数を確保します。

項目	数 値	説 明
平成17年10月1日時点の入所者数	84人	○平成17年10月1日の施設入所者数
地域生活移行者数	25人	○施設入所からグループホームやケアホーム等へ移行した人数
目標年度入所者数	76人	○平成26年度末時点の利用人員 ※平成23年5月現在70人。
新たな削減見込	0人	○既に達成済み

1-2 福祉施設から一般就労への移行

亀岡市として、一般就労の移行者数は、平成17年度は1人で、その後14人が移行しています。障害者の就労保障は、地域生活移行実現の重要な要素であることから、引き続き一般就労移行のための支援を強めていきます。

項目	数 値	説 明
平成17年度の一般就労移行者数	1人	○平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した人数
【目標値】目標年度の一般就労移行者数	20人 20倍	○平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する人数 ○第2期計画末で14人が移行しており、今後3年間で6人を目標とします。

1-3 就労移行支援事業の利用者数

亀岡市として、市内に就労移行支援事業所が少ないことから、国の示す目標に届かないものの、重要な課題として位置付け取り組んでいきます。

項目	数 値	説 明
平成26年度末の福祉施設利用者数	165人	○平成26年度末において福祉施設を利用する人数
【目標値】目標年度の就労移行支援事業の利用者数	24人 15%	○平成26年度末において就労移行支援事業を利用する人数 ○事業実施施設の増加が見込めないことから15%とします。

1-4 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

亀岡市として、市内にA型事業所がないことから、国の示す目標に届かないものの、重要な課題として位置付け取り組んでいきます。

項目	数値	説明
平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者（A）	24人	○平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する人数
平成26年度末の就労継続支援（B型）事業の利用者	141人	○平成26年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する人数
平成26年度末の就労継続支援（A型+B型）事業の利用者（B）	165人	○平成26年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する人数
【目標値】目標年度の就労継続支援（A型）事業の利用者の割合（A）／（B）	15%	○平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する人の割合 ○A型の事業を実施する事業所が少ないことから15%とします。

3 障害福祉サービスの見込量と確保策

3-1 訪問系サービスの見込量と確保策

亀岡市内においては、利用が年々増加していますが、事業所ヒアリングの中で、利用時間帯が朝夕に集中することや報酬単価が低いことからヘルパー不足が生じており、ヘルパー不足を解消するため、地域の福祉資源を活用した人材育成の取り組みや事業所の積極的な参入を促し、必要なサービス量を確保します。

月平均利用量（時間）・実人数

区分		平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	計画	3,350時間	3,925時間	5,193時間	5,971時間
	利用者数	107人	117人	143人	164人

3-2 日中活動系サービスの見込量と確保策

いずれの事業所も定員以上の利用登録者を受け入れている状況となっています。今後も、必要量を確保するため事業所との連携を強めていきます。

併せて、市役所内での作業所製品の販売や啓発、就労の場の確保などの就労支援事業にも取り組みます。

月平均利用量（日）・実人数

区 分		平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
生活介護	計画	4,500 人日分	4,601 人日分	5,214 人日分	5,478 人日分
	利用者数	229 人	232 人	237 人	249 人
自立訓練 (機能訓練)	計画	22 人日分	9 人日分	22 人日分	22 人日分
	利用者数	2 人	1 人	1 人	1 人
自立訓練 (生活訓練)	計画	49 人日分	64 人日分	88 人日分	88 人日分
	利用者数	3 人	3 人	4 人	4 人
就労移行支援	計画	256 人日分	248 人日分	484 人日分	528 人日分
	利用者数	14 人	15 人	22 人	24 人
就労継続支援 (A型)	計画	307 人日分	412 人日分	440 人日分	528 人日分
	利用者数	16 人	22 人	20 人	24 人
就労継続支援 (B型)	計画	2,591 人日分	2,731 人日分	2,948 人日分	3,102 人日分
	利用者数	139 人	150 人	134 人	141 人
療養介護	計画	22 人	20 人	20 人	20 人
短期入所	計画	241 人日分	318 人日分	315 人日分	378 人日分
	利用者数	41 人	51 人	45 人	54 人

3-3 居住系サービスの見込量と確保策

地域生活移行の重要な拠点となるグループホームの整備や利用者の選択権の保障の観点から適正な施設入所者数の確保に努めます。

月平均実人数

区 分		平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
共同生活援助	計画	66 人	67 人	72 人	77 人
共同生活介護					
施設入所支援	計画	75 人	72 人	74 人	76 人

3-4 サービス利用計画作成の見込量と確保策

相談支援事業所の整備・充実と相談員の人材育成を支援する中で事業の円滑実施を図ります。

月平均利用量（人）

区 分		平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	計画	4 人	19 人	40 人	50 人
地域移行支援	計画	0 人	1 人	3 人	4 人
地域定着支援	計画	0 人	0 人	2 人	3 人

3-5 その他のサービス

児童発達支援事業の施行に伴い、日中一時支援サービスの利用者から、放課後型児童デイサービスへの移行となり、利用増が見込まれることから必要量を計画しています。

月平均利用量（日）・実人数

区 分		平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
児童発達支援事業	計画	848人日分	1,010人日分	2,700人日分	2,820人日分
	利用者数	108人	113人	135人	141人

4 地域生活支援事業の見込量と確保策

4-1 相談支援事業の見込量と確保策

①相談支援体制

相談支援事業所の相談件数が年々増加している中、サービス利用計画作成に当たる必要な事業所を確保するとともに、相談支援専門員の研修・養成や障害者相談員との連携・強化を図ります。また、障害者虐待防止体制の整備や成年後見制度利用支援事業の充実に対応するための基幹相談支援センター機能の構築も図っていきます。

事業名	平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
指定一般相談支援事業所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所
指定特定相談支援事業所	4箇所	4箇所	13箇所	14箇所

②障害者自立支援協議会

相談支援のネットワークを強化しながら、障害者自立支援協議会を設置し、効果的な運営を図っていきます。

③成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない知的障害者、精神障害者が成年後見制度を利用することは、障害福祉サービスの適切な利用等の観点から重要で、その利用の促進と制度の周知啓発を行います。

4-2 コミュニケーション支援事業の見込量と確保策

平成23年度に市専門職員として手話通訳士を増員しました。

コミュニケーション支援と通訳・介助支援は、「話す」「聞く」「見る」「歩く」「動く」という基本的権利の保障であり、今後も必要量の確保を目指します。

① 設置手話通訳者の派遣 ②手話通訳者派遣事業 ③要約筆記者の派遣

事業名	平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度	平成26年度
設置手話通訳者の派遣	1,604.5時間	1,568.5時間	2,400時間	2,400時間
手話通訳者派遣事業	501.5時間	553.0時間	945時間	945時間
要約筆記者の派遣	410.0時間	438.5時間	680時間	829時間

4-4 移動支援事業の見込量と確保策

移動支援事業は地域生活を送るに上で大切な事業であり、今後も必要量を確保します。

事業名	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 25 年度	平成 26 年度
延利用者数	780 人分	796 人分	838 人分	884 人分
実利用者数	144 人	132 人	129 人	136 人

4-5 地域活動支援センター事業の見込量と確保策

第 2 期計画では、身体・知的・精神の障害種別にも対応できるように 3 箇所の設置を目標としていましたが、身体障害については、亀岡市身体障害者福祉センター事業でその機能を確保しています。また他の日中活動系の通所事業所も確保していくことから、必要な設置箇所数を 2 箇所とします。

4-6 日中一時・生活サポート事業の見込量と確保策

制度改正により、18 歳以上の障害者を対象とした日常の居場所づくりの重要なサービスとして、充実を図っていきます。

事業名	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用者数	50 人分	76 人分	47 人分	56 人分

4-7 社会参加促進事業の確保策

①手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成事業

平成 23 年度に増員した手話通訳士を有効に活用し、手話奉仕員の養成事業等進めます。要約筆記奉仕員養成事業も充実を図ります。

②スポーツ・芸術活動等

障害者基本法の改正により、スポーツ・芸術活動を通じた障害者の社会参加の機会創出はより重要な課題となりました。市民スポーツ・芸術活動の場面に障害者が普通に参加できる機会の確保を図ります。

③その他

障害者が地域で安全・安心して暮らせるまちづくりや、発達障害、難病、高次脳機能障害等の障害者施策の対象の拡充に対応するため、専門的支援や極め細やかな障害者施策を進めます。